

令和4年度 日本大学櫻丘高等学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

日本大学の教育理念である「自主創造」の精神を基に、「自ら学び」「自ら考え」「自ら道をひらく」能力を持つ生徒の育成を目標とする。そのためには「生徒ファースト」の視点に立ち、個々の教員が一人一人の生徒と向き合いながら、様々な情報を共有し、全教職員が協力して生徒指導に当たる必要がある。これにより個々の生徒が学習活動や課外活動に生き生きと取り組み、基礎的な知識・技能ばかりでなく、思考力・判断力・表現力、あらゆることに主体的・協働的に取り組むことのできる力を備えた生徒を育成していく。本校は70有余年の歴史を持つが、先人たちが培ってきた良き伝統の上に、現代社会におけるニーズに応える新しい教育を取り込む「不易流行」の精神を持って、魅力のある、選ばれる学校を目指していく。

【本校の特長及び課題】

本校では、総合進学（G）クラス、特別進学（S）クラスの2コースを設定し、日本大学を中心に個々の生徒の志望に対応した教育の充実と進学指導体制の確立を目指しており、それぞれのコースに応じたきめ細やかなホームルーム指導や生徒指導で自主性を育み、社会性も育成していることが特長である。

令和元年度より現代の社会の変化に対して身につけるべき学力の3要素、すなわち「基礎的な知識・技能」これらを活用するための「思考力・判断力・表現力」そして「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を養うために「櫻イノベーション」として、より一層充実した教育活動を展開している。その具体的な施策は、①グローバル教育×ダイバーシティ、②体験型高大連携教育×サイエンスリテラシー、③アクティブラーニング×ICT教育、④クリティカルシンキング×プレゼンテーションリテラシー、⑤ループリック評価×PDCAの5つの柱から成っている。①～④の様々な教育を施した成果を、⑤SAKURA ループリックによって学期ごとに生徒自身で評価させ、21のテーマごとの伸長の度合いを可視化し、次のループリックでの目標を定めさせることで、PDCAサイクルを回しながら学力の3要素の確立を図っていく。

令和4年度の実施結果

【概況】

今年度は新型コロナウイルス感染症収束のめどが立たない状況ではあったが、昨年度実施した対面とZoomを用いたオンラインのハイブリット型授業は、3年生の基礎学力到達度テスト（9月）前以外は行わず、感染症対策を講じながら年間を通じて生徒を登校させて通常どおりの学校運営を行ってきた。修学旅行などの校外に出る学校行事についても、感染症対策としてある程度の制約を設けた上で、いわゆる「コロナ前」と同様の形態で実施した。その結果、第8波と報道された感染者激増の時期には数名の生徒に罹患者が出たこともあったが、そこからクラスターを発生させることなく、授業、課外活動、学校行事ともおおむね通常どおり全うすることができた。このような中でこれまでの経験を生かして、コロナ陽性と認定されたが無症状や軽症の生徒、濃厚接触となり出席停止になった生徒等に対しては、オンラインで授業をライブ配信するなど、生徒の学びを止めない対策を施し、コロナ禍での学校運営が大きく進化した1年であった。

3年生の進学状況については、日本大学への進学者は基礎学力選抜、付属特別選抜を合わせて361名（3学年全体の75.4%）となっており、昨年度の371名（同73.8%）を割合の上で1.6%ポイント上回った。特に基礎学力選抜での進学者は292名で、全付属校第1位である。なお、他大学の学校推薦型選抜の状況は、12月の段階で49名（10.2%）、その多くは指定校推薦である。これからSクラスを中心として一般選抜が始まるが、今後難関私大など他大への進学者は増える見込みである。

櫻イノベーションの進捗状況については、①グローバル教育×ダイバーシティにおいてニュージーランド長期留学が再開されたこと、台湾からの留学生の受入れが3年ぶりに復活し生徒1名が第2学年に編入されたことで、徐々に「コロナ前」の海外との交流が復活してきている。また、②体験型高大連携教育×サイエンスリテラシーにおいて昨年度までの日本大学各学部から先生方をお招きしての出張講義に加えて、文理学部情報科学科と連携して

1 学年を対象にオンラインによる特別講義を実施し、生徒の進路観育成に役立たせることができた。さらに⑤ SAKURA ループリック×P D C Aにおいては昨年度まで年間 2 回のループリック評価を学期ごと 3 回に増やして、生徒の教育活動への振り返りや目標設定をより明確化するとともに、「学力の 3 要素」の達成状況を可視化できるよう工夫することができた。

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への対応	令和 4 年度から施行された新学習指導要領についてスムーズに移行することができた。各教科の入念な準備や事前の検証のおかげで、問題なくシラバスを進めることができた。 観点別学習状況評価では、3 観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）の割合や評価方法等において全教科統一の方法で実施することができ、生徒・保護者への事前の説明と学期ごとの評価を周知ができた。	A
グローバル教育の更なる推進	新型コロナウイルス感染症の収束を見込みながら、海外渡航や海外からの受入れが再開し始めた。夏季休業中には、英国語学国内代替プログラムを実施し、1 月には N Z 長期留学を再開した。 U S デュアル・ディプロマ・プログラムでは、現在 6 名の参加者がおり、第 1 期生となる 3 年生がアメリカの大学への進学が決定した。	A
年間行事の見直し	ウィズコロナに対応した行事予定の設定と授業日数の確保のバランスを図りながら行事を実行できた。特に、生徒会行事や修学旅行等、コロナ禍に対応した内容や代替を確実に実施することができた。	B

学校生活への配慮

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
いじめ防止のための取組	- 令和 2 年度に改正した本校のいじめ防止対策基本方針に従って、全教員が同じ意識で事態に対処する意識を持ち、現場での対応に当たった。 - 個人面談及び「学校生活アンケート」による生徒の理解・把握を進め、ささいなサインを見逃さないこと、相談しやすい環境づくりを実践した。特に「学校生活アンケート」は実施回数を 1 回増やし、年 3 回とし、生徒の変化に気付けるよう工夫をした。 - 日本大学の「いじめ防止、早期発見のためのリーフレット」を配布し、いじめの概念やいじめは絶対に許されないことであるという点を全校生徒、保護者、教職員に周知した。	B
校則の見直し	4 月に新たに校則改定委員会が設置されたため、生活指導部での検討は行われなくなった。しかし、2 月に新たに生活指導部のメンバーも委員会に加わるように指示があり、検討を行った。	B
社会生活上のルールやマナーに対する意識の向上	- 本校正門前、下高井戸方面・桜上水方面に登校指導担当の教員が立ち、挨拶の励行や服装指導、交通マナーの指導を行った。また、桜上水駅構内における待ち合わせをする生徒が多く、利用者が迷惑しているとの苦情があり、登校時間に駅構内に出向き、指導を行う対応をした。 - 自転車通学登録を行う際に、自転車事故防止のためのリーフレットを配布して交通ルールを遵守する指導を行った。 - 校内では学期ごとに挨拶の励行やマナーの厳守、思いやりのある言動をとる等	B

	の生活目標を掲げ、社会生活において必要不可欠な規範意識を育て、個人のモラル向上に努めた。 外部業者によるネットパトロールに加え、学校リスクマネジメント推進機構、I L C 紛争解決センターや本校スクールカウンセラーとの連携し、専門家と相談しながら問題の早期対応・早期解決だけでなく、生徒にとってよりよい対処方法・解決方法を目指していく体制を整え、活用した。	
--	---	--

課外活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
芸術鑑賞会の充実	今年度は演目と会場を学年別にして3学年とも同日に実施した。1年生は劇団四季「バケノモノの子」、2年生は劇団四季「美女と野獣」、3年生は宝塚歌劇団「HIGH & LOW」を鑑賞した。昨年度までの懸案事項であった生徒数が多いことによる会場や演目の制限がなくなり、感染症による公演中止等の影響もなく、公演は大変好評であった。今年度の取組を次年度以降にも生かしていきたい。	A
生徒会行事の実施時期等の検討	次年度の生徒会行事について、生徒会指導部会をはじめ生徒会中央委員の生徒の意見等も考慮して様々な観点から検討した。 文化祭と体育大会は同じ学期に開催しない方が準備等を進めやすいこと、3年生に文化祭で活躍してもらいたいなどの意見を踏まえ、文化祭は6月、体育大会は11月に開催することにした。ただし、体育大会は外部施設を借用するため開催時期が変更となる場合がある。 部活動見学・体験の時期等については夏季休業中を中心に考えているが、感染症等の状況により柔軟に対応しながら実施でまとまった。	B

進路指導

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
日本大学への進学者数増加に向けた取組	7月の面談時に進学相談会を開催し、オンラインを含め12学部より担当者をお招きし実施した。相談件数は193件に上った。 5月、7月、9月に3年生を対象に進路説明会を実施し、学校推薦型選抜（付属高等学校等）について説明を行った。また、進路説明会の動画を本校ホームページにもアップし、保護者にも視聴を促した。 1年生に対して、4月に文理学部のキャンパスツアーを、7月に首都圏学部への学部訪問を実施し、日本大学への進学意欲を高めることができた。	A
キャリア教育の充実	1年生は9月に、2年生は7月に出張講義を実施した。日本大学の各学部より、延べ36名の先生方をお招きし、講義を行った。事後アンケートによると、「満足」「やや満足」と回答した生徒は80%に上り、学問研究の一助となった。 2年生11月の進路説明会では、ベネッセ担当者を招いた講演、及び卒業生による進路講演を実施した。	A
高大連携教育	- 前期後期に合わせて、延べ19名の生徒が文理学部、法学部、経済学部の講義に参加した。 9月に1年生全員を対象に文理学部情報科学系特別講義を実施した。事後アンケートによると、「満足」「やや満足」と回答した生徒は79%に上り、ITやプログラミング分野への関心を高めることができた。 9月に実施した文理学部体験授業では、125名の生徒が参加した。	B

保健衛生

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
保健衛生（健康管理）の充実	- 健康診断の準備を十分に行い、スムーズな運営をすることができた。全員の受診が完了した。それを基に学校医による健康相談を実施し、健康管理に努めた。 - 教職員・生徒に対し適切な熱中症予防の注意喚起を行った。 - 新型コロナウイルス感染予防として手指のアルコール消毒やアルコール消毒剤等を使用しての共用スペース・教室等の消毒の徹底をした。また、classi アンケートによる生徒及び教職員の健康管理を行い、体調不良生徒の早期発見や症状の把握に役立った。 - 新型コロナウイルスにおける体調不良生徒の報告や生徒及び生徒家族のPCR検査報告の流れを周知し各部署との連絡を行った。それにより迅速かつ適切な対応が取れており、感染の拡大の予防につながっている。 新型コロナウイルス感染疑いに係る出席停止生徒報告書を改訂しながら状況に応じた書類を作成して運用した。また、Google ドライブを活用し、状況報告と連絡を効率的にリアルタイムで情報共有を図った。 出席停止の生徒に対し、規定の出席停止の日数と症状の経過について学校と家庭で相互に連絡をし、生徒の登校復帰までの手続きを適切な手順で行った。 - 学校感染症などの情報を教職員・生徒に周知徹底し、予防が図られた。校内の新型コロナウイルス感染予防の対策を徹底し、また教職員のインフルエンザ予防ワクチン接種で予防効果を高めた。 - インフルエンザ感染については、罹患した場合の提出書類としてインフルエンザ罹患証明書の手続きの周知と確認を行った。 - また随時、学年、クラス担任と情報共有や連携を取りながら、保健衛生の視点から生徒の安全と教育現場の充実を図っている。	A
生徒相談の充実	1 学年全員が生徒相談資料調査を実施した。分析結果を各担任と学年教員で共有していきながら、学級経営・生徒指導に役立たせた。 - 生徒相談室の環境整備をした。 - 特別支援ミーティングを実施し、スクールカウンセラーも交えて支援の必要と思われる生徒への情報交換を通して、適切な生徒対応を話し合った。	A

図書

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
新型コロナウイルスの感染状況に合わせた利用環境の整備	- 感染拡大期には利用後の図書の書架への返却を係員が行うこととし、その際には図書の消毒を行った。 - 図書室の平日の開室時間を 30 分短縮し、自習室利用も第3学年に限定するなど感染拡大につながらないよう対応した。 - 学校ホームページのトップページに図書室サイトへのリンク（バナー）を設定し、ライブファインダー（図書検索システム）が利用しやすい環境を整えた。 2022 年 12 月現在の前年度比が利用者数で 20%増、貸出冊数で 60%増となった。	B
選書、展示、イベント等を企画・実施し、ICT環境を生かして	図書委員や教育実習生のお薦め図書を募集し、感染縮小期を中心に企画展示を実施した。	A

発信する。	・classi やライブファインダーなどを活用して新着図書やお薦め図書，展示企画等の情報提供がスムーズに行えた。	
-------	--	--

広報

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
学校案内・ホームページのマイナーチェンジ	3年間で作り上げてきた「S + i = ∞」というブランディングコンセプトはそのままに，イメージチェンジを図った。 学校案内については「他校にはない」また「学校案内らしくない」デザインを採用したことにより，外部相談会の会場等では，本校の学校案内の前で足を止め，手に取る受験生の姿が多数見られた。 ホームページについては，学校案内のデザインとのつながりを考えイメージカラーを一新した。また，本校の大きな魅力の一つである SAKURA ルーブリックについても専用ページを新設し，ルーブリック設定の意図が受験生に伝わるよう情報を掲載している。さらに，WordPress の仕様変更により，各部活動顧問の教員自身が部活動新着情報を更新できるようになった。令和5年1月から運用を始めたため，まだ効果の検証はできないが，活発な更新となるよう努めていきたい。	A
卒業生の活躍を広報する	今年度は，オンライン学校説明会で生徒の声を取り上げた。計4本のうち，1本は卒業生の協力の下に制作している。10月に公開してから，既に約500回視聴されている。 また，受験と教育の情報サイト「Inter-edu.」の特集記事では，卒業生たちのインタビュー内容を掲載した。日本大学進学者1名と他大学進学者2名（一般・指定校それぞれ1名）に協力してもらい，多様な進路に対応できる本校のメリットを発信できたと考えている。	B

管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策	新型コロナウイルス感染症の流行が始まって3年目となり，いわゆる「ウイズコロナ」と言われる新型コロナウイルスといかにうまく付き合っていくかということに対策の重点が置かれた1年であった。各分掌における感染症拡大防止対策は次の項に譲るが，管理運営としては特に教職員に罹患者がした場合の対応を徹底してきた。文部科学省や東京都生活文化スポーツ局私学部から発出されたガイドラインに基づいて，コロナ陽性と診断された場合の自宅待機期間の設定，家族等が陽性となった場合の対応，陰性の診断でも発熱等の症状が出た場合の対応など，職場内でのクラスターを起こさせないよう細心の注意を払って拡大防止対策を講じた。その結果，教職員においても数名の罹患者が出たが，それ以上に感染が拡大することはなく，学校の教育活動を止めることには至らなかった。	A
施設・設備の老朽化対策	毎月安全衛生委員会の委員によって校内施設の巡視を行い，毎月開かれる安全衛生委員会で施設の破損や瑕疵の状況を報告し，その改善を図ってきた。ただ，その状況によっては改善に長期間かかるものや，改めて予算化してある程度の費用を必要とするものなどがあり，全てを逐一改善することは難しい。今年度最も改善を必要としたものが本館サーバーのリプレイスであったが，来年度から日本大学本部のサーバーを利用する方向で検討を進めている。	B

※【A達成できた，B大体達成できた，Cあまり達成できなかった，D達成できなかった】

新型コロナウイルス感染症に関する対応と今後の課題について

【対応】

（教務部）

コロナ禍の対応として、3年生に対して2学期にハイブリッド型（オンラインか対面を選択）授業を実施した。登校して対面で授業を受けたい生徒と感染不安で登校できない生徒のニーズに応えることができた。

（生徒会指導部）

部活動における新型コロナウイルス感染症への対応

- ・保健衛生部と協力し毎日の検温と体調チェックを classi の体調管理アンケートに入力させて体調管理を徹底させるとともに、発熱等を含め体調が悪い場合は部活動への参加を控えさせた。
- ・合宿、遠征試合等の宿泊を含む活動や外部施設利用、他校生徒の来校等は事前に届け出て執行部許可後に活動することで学校側が活動状況を把握し感染症拡大防止に努めた。
- ・活動においては可能な限りマスクを着用させ手洗い・うがいの励行に努めた。食事を摂る場合は各自の座席でパーテーションを使用し黙食を徹底させた。
- ・夏季休業に予定していた中学生対象の部活動体験を取りやめ、感染症が落ち着いた秋以降に事前予約制で部活動見学のみとした。

（保健衛生部）

- ・手指のアルコール手指消毒やアルコール消毒剤等を使用しての共用スペース・教室等の消毒の徹底をした。また、classi アンケートによる生徒及び教職員の健康管理を行い、体調不良生徒の早期発見や症状の把握に役立った。
- ・新型コロナウイルスにおける体調不良生徒の報告や生徒及び生徒家族のPCR検査報告の流れを周知し各部署との連絡を行った。それにより迅速かつ適切な対応が取れており、感染の拡大の予防につながっている。新型コロナウイルス感染疑いに係る出席停止生徒報告書を改訂しながら状況に応じた書類を作成して運用した。また、Google ドライブを活用し、状況報告と連絡を効率的にリアルタイムで情報共有を図った。出席停止の生徒に対し、規定の出席停止の日数と症状の経過について学校と家庭で相互に連絡をし、生徒の登校復帰までの手続きを適切な手順で行った。
- ・学校感染症などの情報を教職員・生徒に周知徹底し、予防が図られた。教職員・生徒共に登校時の検温（顔認証デジタル検温機利用）や前述の手指消毒、共用スペースの消毒など、校内の新型コロナウイルス感染予防の対策を徹底し、また、教職員のインフルエンザ予防ワクチン接種で予防効果を高めた。

（図書部）

- ・感染拡大期には利用後の図書の書架への返却を係員が行うこととし、その際には図書の消毒を行った。
- ・図書室の平日の開室時間を30分短縮し、自習室利用も第3学年に限定するなど感染拡大につながらないように対応した。

【課題】

新型コロナウイルス感染症は今後急速に収束する見込みはなく、ウイルスの変異とともに感染者の増減を繰り返していくこととなるだろう。5月には政府による5類への移行が報道されており、今後の課題は感染を封じ込めることよりも、いかにして「ウイズコロナ」としてウイルスと付き合っていくかということに掛かってくると思われる。特に感染拡大期の学校行事や課外活動の制限、生徒と教職員、生徒同士のコミュニケーション、学校と医療機関との連携等の課題を克服し、できる限り早くコロナ前の活動に戻していくことと同時に感染状況が悪化した場合の対応もあらかじめ準備し、状況に応じて柔軟に対応することが必要である。

令和5年度の取組目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
新学習指導要領を踏まえた上での授業・評価の改善	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりの実現に向け、教科ごとに年間の目標や取組を明確にし、4月にシラバスを発表する。年2回の授業公開でも上記のような視点で授業を参観してもらう。 また、観点別学習状況評価では、3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）の割合や評価方法等を生徒・保護者へ周知し学期ごとの評価を実施する。	2月・3月 シラバス作成 4月 生徒・保護者への周知 5月～1月 検証期間 2月～3月 次年度準備
生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	授業評価アンケートの結果を踏まえて教員自己評価票を作成する。また、集計・分析結果を踏まえ、学校全体及び各教科・科目等の課題を把握し、その解決に向けて、研究授業や校内研修を実施し、授業改善に取り組む。	12月 教員自己評価票の提出 1月～2月 研究授業 3月～4月 教科会で共有
「高大接続改革」への対応	生徒が自ら課題を発見し、自発的に取り組む姿勢を育成するために、SAKURA ルーブリックの運用を継続する。学期ごとに振り返りを行い、5つの価値観領域と4つのスキル領域についてそれぞれ5段階で自己評価を行う。テーマごとに評価内容が細分化されているため、自分の現状の把握と今後の目標の設定が明確となる。	4月 新入生に実施 5月 分析結果の共有 7月 全学年に実施 9月 分析結果の共有 12月 全学年に実施 3月 分析結果の共有

学校生活への配慮

取組目標	取組方策	取組スケジュール
いじめ防止のための取組	- 令和2年度に改正した本校のいじめ防止対策基本方針について、全教員に改めて周知する。 - 日本大学「いじめ防止、早期発見のためのリーフレット」の活用方法をより具体的にHR計画に反映し、学年集会やLHRを通じて全校生徒に周知する。	4月の教職員会議において、改めて全体に周知する。 4月に作成するLHR計画の中に明記し、実践していく。新入生は入学後に行われる校外教育のガイダンスで周知する。
社会生活上のルールやマナーに対する意識の向上	- 教員による交通マナー等の指導を重点的に実践し、生徒の規範意識の向上につなげる。 - SNSに関する問題が増加する傾向にあるため、専門家による講演やHRでの教員による具体的な指導を通じて未然防止につなげる。	- 年度当初に指導計画を策定するとともに、状況を確認し、臨機応変に対応できる体制を整える。 - 新入生及び2年生に対するネットリテラシー講座及び成城警察署の講話を1学期中に実施する。

課外活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
文化祭・体育大会の充実	コロナ禍で制限されていた生徒会行事の中心である文化祭と体育大会を新しい形態で充実させていきたい。 教員・生徒・事務課と協力して検討する。	今年度中に次年度の行事方針やスケジュールを決定し、その内容を教員・生徒に伝達して適切に準備を進める。
生徒会行事の実施時期、内容等の検討	各委員会、部活動等を含め、生徒会行事の実施時期や内容等について検討し、よりよい形態で生徒会活動を推進する。そのためにもP D C Aサイクルをしっかりと確立する。	常に早めに計画を立て実施するとともに、行事後には必ず振り返りを行い、評価点と反省点を次年度に反映できるようにする。

進路指導

取組目標	取組方策	取組スケジュール
日本大学への進学者数増加に向けた取組	・1年生に対して、文理学部キャンパスツアー、学部訪問を引き続き実施する。 ・7月面談時に実施する進学相談会では相談件数の増加を図る。具体的には、クラス担任からの声掛け、当日の掲示案内の工夫などを行う。	文理学部キャンパスツアー：4月初旬 学部訪問：7月中旬 進学相談会：7月中旬
キャリア教育の充実	・出張講義は昨年度と同様、1・2年生を対象に学年別で実施する。今年度の反省を生かし、更に効果を上げられる行事とする。 ・卒業生（社会人）による講演会を新たに実施する。職業観の育成を目指して、土曜日の午後を活用して希望者を対象に実施する。	1年：10月上旬 2年：7月中旬 6月下旬、10月下旬、11月下旬、1月下旬、2月下旬
高大連携教育	従来行ってきた高大連携教育（科目等履修生、文理学部体験授業）を実施し、受講生徒数の増加を図る。	科目等履修生：2月より生徒募集開始 文理学部体験授業：9月下旬

保健衛生

取組目標	取組方策	取組スケジュール
保健衛生 ①健康診断の実施 ②感染症予防	①健康診断の実施に向けての準備 ②熱中症予防・新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ予防と消毒作業の徹底をしていく。	①1月 業者打合せ開始 新年度始業式に健康調査票等の回収と確認 4月25日（火）健康診断日 ②熱中症予防の注意喚起（8月） 感染症予防の注意喚起と手続きの確認（9月）
生徒相談 特別支援体制の強化	①特別支援に関する研修会参加の機会を増やす。各部署との連携を図り、生徒の情報共有と個別対応を周知徹底する。 ②1年生対象生徒相談資料調査を行い、問題行動を早	①各学年でヒアリングとミーティングを通じて、支援や配慮の必要な生徒についての情報を得る。

	期に見いだし、深刻化しない段階で解決を図る。	ミーティング開催予定時期： 7月・12月・3月 ②6月：生徒相談資料調査 7月：臨床心理士によるデータ分析と解説
--	------------------------	---

図書

取組目標	取組方策	取組スケジュール
図書室の利便性向上と利用拡大	“アフターコロナ”“ウィズコロナ”の状況下での図書室の在り方は、今しばらく模索が続くことになると思われるが、ICT環境を生かすなどして少なくともコロナ以前と同程度の環境の提供を目指したい。アナログ（図書展示や読書週間企画）とデジタル（種々の情報提供）とを組み合わせつつ、図書委員を中心として図書室利用の活性化に取り組む。	図書委員会を定期的に開催し、選書、展示、図書だよりの作成等を行う。またそれらの活動を通じてライブファインダー（蔵書検索及び図書室情報提供アプリ）の利便性の周知と積極的利用を呼び掛ける。
蔵書の精選	学習参考書の入替えを適宜に進め、蔵書の陳腐化を避ける。 学校図書館（室）として適切な配架となるよう、経年図書の除籍を進める。 教員、図書委員及び生徒からのリクエストを積極的に受け入れる。	進路指導部、部活動顧問などのアドバイスも受けつつ、適切な蔵書を実現する。 図書委員による選書を行うとともに、生徒からのリクエスト受付も行う。

広報

取組目標	取組方策	取組スケジュール
動画コンテンツの視聴回数の増加	令和5年度は、オンライン学校説明会のほか、対談動画の公開も予定している。今年度は事前の周知があまりできておらず、説明会動画等が公開されても受験生にあまり伝わっていない状況が見られた。 正式な公開日時が決まっていなくても、おおよその公開予定をできるだけ早めにホームページ等で周知していく。また、公開当初は事前予約制をとり、一定期間が経過したら一般公開に変更するなど、視聴に特別感を持たせる工夫も凝らしていく。	・動画撮影予定 6月～8月 ・動画公開予定 7月～9月頃に順次公開 ※各動画、公開1か月前にはHPにて告知
SNSによる定期的な情報発信	まずはSNS更新の担当者を3～4名に増員する。また、教員用iPadにSNSのアプリをダウンロードし、積極的な更新を目指す。なお、発信内容については、動画公開・入試関連イベント予約開始の告知にとどまらず、ホームページの新着情報にアップするような本校の取組や生徒の活躍も積極的に公開していく。公開頻度については、少なくとも2週間に1回は実施していきたい。	・4月に担当者選定 ・4月にiPadのSNSアプリをダウンロード ・2週間に1回度を目安に更新

管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
校外教育検討委員会	令和6年度の修学旅行を海外で実施する方向で計画を推進する。	令和5年2月に取扱業者を選定した上で、令和5年度中に生徒向けと保護者向けに説明会を実施。その上で事前学習を開始する。
国際交流委員会	英国語学研修，中長期ニュージーランド留学の再開を推進する。	令和5年中に再開を検討してきた英国語学研修の実施に向けて具体的に計画を詰めることと，中期留学についても策定していく。

中長期的目標の取組結果

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「自主創造」を基盤とした生徒の人格形成（継続）	ルーブリック検討委員会を中心に今年度は学期ごと年3回調査を実施し，生徒一人一人に価値観・スキルそれぞれの領域のテーマについてレーダーチャートを作成して，全体平均と個人の差異を比較させた上で前回の評価との相違点を検討し，次学期の目標を設定するPDCAサイクルを構築した。	A

進路指導

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
高大連携教育の継続的推進（継続）	特に文理学部とは，文理学部及び櫻丘高等学校合同の高大連携教育推進委員会（本校からは委員8名）を設置し，学部との連携教育を検討してきた。その結果今年度は次のような教育施策を実施することができた。 ①新入生の学部内キャンパスツアー ②学部体験授業への参加 ③高大連携授業（科目等履修生）の受講 ④高大連携教育特別講義（情報科学科）受講 ⑤総合教育科目「プロジェクト教育科目」の受講 ⑥次世代社会研究センター（RINGS）との連携による「探求プロジェクト」への参加 これらのほか，放課後等の図書館自習施設の利用，ラーニングコモンズの利用，昼食時の文理学部学生食堂や学部内コンビニエンスストアの利用など，文理学部諸施設の日常的な利用も進めることができた。	A

※【A達成できた，B大体達成できた，Cあまり達成できなかった，D達成できなかった】

中長期的目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「自主創造」を基盤とした生徒の人格形成	SAKURA ルーブリックを用いてPDCAサイクルを構築	軌道に乗りつつある SAKURA ルーブリック

成（継続）	築する。	ーブリックを通じて，生徒の価値観やスキル領域の伸長を学期ごとに検証し，P D C Aサイクルによる人格の形成を図る。
-------	------	--

進路指導

取組目標	取組方策	取組スケジュール
高大連携教育の継続的推進（継続）	日本大学のスケールメリットを生かして，各学部の実験授業，学部説明会，本校生徒に対する講演会，特に文理学部との高大連携教育を推進する。	年間を通じて学部訪問，出張講義，体験授業への参加，科目履修などを通じて，生徒の進路観を育成する。